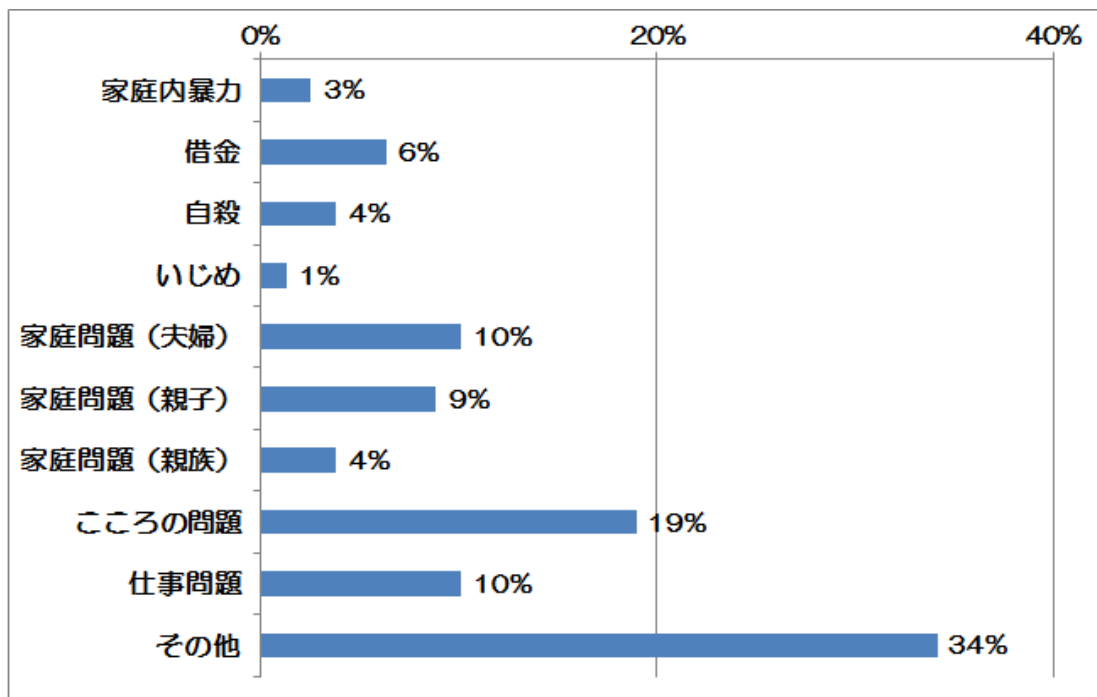


【2016年2月 相談レポート】

2月は「男女関係と金銭トラブル」



2月は男女関係についてのご相談が多く見受けられました。婚姻関係の有無に関わらず、男女関係に絡む「金銭トラブル」が目立ちました。例えば、「不倫」「出会い系」「離婚」などに関して発生する金銭についてです。

例えば、「出会い系」を通じて数回しか会ったことのない女性に対し、相談者である男性が数百万円の金銭を援助したものの、借用書等もなく手渡ししていたため記録がない、どうやったら返済してもらえるか…というご相談がありました。さらにその女性には夫がいて、「夫がなかなか別れてくれない」とのこと。それでも、男性は自身の親に金銭を無心して女性に援助していたそうです。そのお金の使途が「ギャンブル」に充てるための遊興費と知りながら…。この場合、男性側はしばらくして、女性の様子がおかしいこと、「もしかしたら騙されているのかも？」と察しつつも、「金の切れ目が縁の切れ目」になることへの恐れもあってか、女性への援助を断ち切ることができずに行きました。

男女の間では双方、またはどちらかの熱が冷めないうちは金銭トラブルも表面化しないことが多いものです。関係が思うように進まなくなった時、相手への「思い」や「情」から覚めて冷静さを取り戻した時、ふと現実に戻りハッとするのはないでしょうか。恋愛も結婚も相手あってのこと。どんな人間関係でも、「相手は変えられないもの」と頭では分かっている、実際の当事者になると周りが見えなくなるものです。相手のことをどんなに好きでいても、お金の遣い方には冷静な気持ちでいたいものです。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺:03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺:022-395-7740